

最後に言い残したことはありませんか？ 遺言として残せます！！



うちは子どもがないから、関係ないんじゃないの？

夫婦二人の場合は、一般的に兄弟相続になることが多いです。自分の死後、妻（夫）と自分の兄弟で話し合わせることは得策ではありません。そのために、遺言書はあるのです。



今68歳だけれど、まだ遺言は早いと思う。

そんなことはありません。遺言書は元気なうちでなければ作成は困難です。将来に備えて、元気な内から具体的な遺言書を作っていきましょう。



うちは、分ける財産なんてないわ。

遺産分割調停事件として裁判所で解決できたものの約75%が訴額5000万円以下です。

(平成26年度 司法統計 第53表参照)



専門家に相談しなくても、自分で調べれば、書けるんじゃない？

自筆で遺言を書くことは何ら間違いではありません。しかし、法的に無効な場合は、書いた意味がなくなってしまいます。そうなる前に、まずご相談を。

遺言は、**最後の手紙であること**を深く認識し、心のこもった遺言書を作成致します。普段なかなか言えないこと、最後に伝えたいことを遺言として残しておきませんか？



初回ご相談
無料

すもも司法書士事務所

ならのりあき
代表：奈良 憲晃

☎ 047-713-7865

〒270-2253 千葉県松戸市日暮5-271-2 ちより館101

🖥 <http://shihou-nara.com/> ✉ info@shihou-nara.com



すもも司法書士事務所の特徴

1 当事務所は、ご高齢者、法律知識のない方の味方です!!

当事務所は、一般のお店同様、「丁寧な接客」を心がけております。納得がいくまで何度もご説明いたします。

2 じっくりヒアリング。何度でもお聞かせください。

ご本人の意向のみならず、可能な限りご家族の考えもお伺いしたうえで作成いたします。

3 葬儀後の手続きから生前対策まで、相続の専門家が対応いたします。

相続手続きは、普段行わない手続きを必要とするため、とても時間がかかります。

4 夜間・休日の相談、出張対応にも対応しています。(要予約)

外出が難しいご年配の方は、ご自宅までお話をお伺いいたします。また、必要な書類もお届けします。

5 松戸市を中心とする東葛エリアを活動拠点としています。

個々の方々との深い心のつながりを大切にしているため、松戸市を中心とする葛飾エリアで活動しています。

6 初回相談を60分間無料でご対応いたします。

当事務所は、よりお客様に身近な存在でありたいと考えております。お客様が、必要な手続きや書類、今後の流れ等迅速、丁寧に対応致します。

料金案内

公正証書遺言作成トータルサポート

最低報酬 **54,000円** (上限 **108,000円**)

＋公証人の費用＋実費

念入りに打合せを行ってから、遺言書原案を作成します。遺言書原案をもとに、公証人と打ち合わせを行い作成します。必要書類の収集は当方でいたします。当方との打ち合わせは納得のいくまで何度でも変更可能です。
※相続税がかかる可能性がある場合は、別途、税理士報酬がかかります。



すもも司法書士事務所

☎ 047-713-7865 **初回ご相談無料**

受付時間: 9:00~19:00 定休日: 土日祝日 (事前予約により対応可)

〒270-2253 千葉県松戸市日暮5-271-2 ちより館101

🌐 <http://shihou-nara.com/> ✉ info@shihou-nara.com

